



平成 27 年 9 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社三洋堂ホールディングス
 代 表 者 名 代表取締役最高経営責任者兼 加藤 和裕
 最 高 執 行 役 員
 (東証 J A S D A Q コード番号: 3 0 5 8)
 問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 伊 藤 勇
 人 事 総 務 部 長
 (TEL: 0 5 2 - 8 7 1 - 3 4 3 4)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の内容の一部を下記のとおり変更することを決議いたしましたのでお知らせします。

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様からのご支援にお応えするために株主優待制度を実施いたしております。このたび、株主優待制度について総合的に見直し、その内容の一部を変更させていただくことといたしました。

2. 変更の内容

(1) 株主様優待カードの権利確定日について

権利確定日を以下のように変更させていただきます。

変更前	変更後
9月30日と3月31日(新規株主様のみ)の年2回	9月30日の年1回

※株主優待は100株以上保有の株主様に限らせていただきます。

※株主様優待カードとは、保有株式数に応じて三洋堂書店でご利用いただける商品が割引になるカードです。

※株主様優待カードの有効期限は翌年12月31日までです。

(2) 全国共通図書カードの進呈基準について

平成28年3月31日現在の株主様より、進呈基準を以下のように変更させていただきます。

保有株式数	優待品	変更前	変更後
100株以上 200株未満	1,000円分	9月30日現在および3月31日現在の持株数に応じて進呈	1年以上継続して当社株式を100株以上保有の株主様へ、9月30日現在および3月31日現在の持株数に応じて進呈
200株以上	2,000円分		

※1年以上継続とは、権利確定日(9月30日および3月31日)の株主名簿に同一株主番号で連続3回以上記載または記録されることをいいます。

3. 変更実施時期

平成28年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様より変更を実施いたします。

ただし、経過措置として平成27年9月30日現在の株主名簿において100株以上保有の株主様で、平成28年3月31日現在継続して保有された株主様には保有期間が1年未満であっても全国共通図書カードを進呈させていただきます。

以上